2026年度 排雪サービスのご案内/契約内容

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年度の排雪サービスも、皆様のご協力により、無事完了する
ことができましたことを、重ねて厚く御礼申し上げます。
引き続きご利用いただけますよう、宜しくお願い申し上げます。　敬具
2026年　4月　吉日

株式会社ケイアイ「排雪サービスセンター」
〒004-0031
札幌市厚別区上野幌1条2丁目5－10
TEL　011-894-4146　FAX　011-801-1814
MAIL　mail@keiai-grp.com
営業時間　（土・日・祝日を除く）
午前　9：30～12：00　　午後　1：00～5：00

◆お申込み・お支払い方法

申込受付期間	２０２６　年　５　月　７　日　～　２０２６　年　９　月　３０　日 ・予定件数に達しましたら、受付期間中でも受付終了とさせていただきますのでご了承ください。 ・**新規申込みにつきましては、お受け出来ない地域やご住所がございますので、止むを得ずお断りする場合がございます。事前にお問い合わせくださいますようお願いいたします。** ・土日祝日、夏季休暇は受付を休業いたします。
早期割引	**早期割引受付期間**　２０２６年５月７日　～　２０２６年６月３０日 ・上記期間内に「申込書の提出」と「お支払い」両方が確認出来た場合に適用となります。 ・継続のご契約者様は、申込書記載の合計金額をお支払いください。７月以降にお申込みとお支払いの場合は申込書の合計金額に2,000円をプラスした金額となります。（早期割引適用外）
ご近所割引	・早期割引適用の有無に関わらず、グループで申込書を一括して提出いただいた場合に適用となります。 ・料金のお支払いは、まとめていただく必要はございません。 ＜注意事項＞ ・申込書に記入漏れやご自署がない場合は登録が出来ないため、ご記入後、再提出いただく事となります。 ・**提出済みのグループに、後から軒数の追加をする事は出来ません。** ・前年に同じグループであっても、申込書を個々に提出された場合は、割引の適用外となります。
お申込み方法	・**継続のご契約者様も別紙の申込書の提出が必要となります。**申込書に必要事項のご記入と、必ずご契約者様ご自署の上、下記の方法でご提出ください。 ①郵送　②弊社郵便受けへ投函　③メール(スキャナで保存した電子データ)　④FAX(受信確認のご連絡をお願いいたします) ・申込書は〈新規〉全ての欄、〈継続〉変更事項とご自署、の記入が必要です。 ・**申込書の提出後、受取り完了の電話連絡はいたしません。** **但し、新規、内容変更、不備などの場合はご連絡いたします。必ず日中ご連絡が取れる電話番号をご記入ください。** 日中のご連絡が難しい方は、ご連絡が取れるご家族等の電話番号もご記入ください。 ・**申込受付期間満了日（９月３０日）時点でご入金が確認出来ない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。** ・ご入金のみいただきましても、受付となりませんのでご注意ください。
お支払い方法	・**申込書提出後、期間内に下記の口座にお振込みをお願いいたします。新規、金額変更の場合は、弊社からの連絡後にお振込みをお願いいたします。ご入金確認後正式に受付完了とさせていただきます。** ・振込名は、ご契約者名をご入力ください。ご契約者名と異なる場合は、ご連絡又は申込書へご記入をお願いいたします。 ・振込手数料は、料金過不足の場合を含めご契約者様のご負担となります。過払い時は、振込手数料を差し引いて返金いたします。よくお確かめの上お振込みください。**※弊社で振込用紙のご用意はございません。** **★お振込みの際は、振込名の前に『ご契約者番号』の入力をお願いいたします。** **※『ご契約者番号』は＜排雪サービス申込書兼見積書＞の左上枠内の宛名の下に記載がございます。ご不明な場合は、お問い合わせください。** **ご入力例）　８７６５　ケイアイ太郎** **ご新規の方は、お申込み時に番号はございませんので、ご契約者名のみでお振込みください。** **◆お振込先◆**　（北洋銀行）　大谷地支店　普通預金 3447900　（株）ケイアイ （ゆうちょ銀行）　記号　19060　番号　31017701　（株）ケイアイ （ゆうちょ銀行）　記号　02700－7　番号　51569　（株）ケイアイ

◆料金一覧（よくお確かめの上お申込みください）

排雪サービス対象地域	厚別区・清田区・北広島市（西の里・虹ヶ丘・大曲）　※一部地域を除く

基本料金

地域や形状により金額が変わります。
まずはお気軽にお問い合わせください。

※角地の角の切欠き部分を排雪する場合は、角地L型料金となります。
※角地I型の、シーズン開始後の排雪面の変更はお受けいたしかねます。

追加料金

１辺の長さが18m以上の場合、	追加料金　＋　¥7,000
１ｍ増す毎に別途追加料金がかかります	１ｍ増す毎に　＋　¥2,000

18m以上	19m以上	20m以上	21m以上	➡
＋¥7,000	＋¥9,000	＋¥11,000	＋¥13,000	以降１ｍ増す毎に　＋　¥2,000

オプション料金

１辺増える毎に（１辺の長さが18m未満迄）	＋　¥22,000
４車線道路、当社指定路線（幅広歩道、狭小（道幅６ｍ以下等）、傾斜のある道路、１０ｍ道路、バス通り、街路樹が多い、交通量が多い等の路線、共有私道等）、その他、条件により見積金額が加算されます。	見積金額

※地域によって指定路線に該当する場合がございます。お申込みの際はご確認ください。
※止むを得ず次年度お断りする場合がございます。
～裏面も必ずお読みください～

プラス1回プラン（９月30日迄のお申込み）

Ｉ型・角地Ｉ型	＋　¥5,500
角地Ｌ型・２辺	＋　¥11,000

※10月１日以降にプラス１回プランをお申込みの場合はお問い合わせください。
作業開始日はホームページの新着情報にてご報告いたします。

前年継続割引

４年・５年	－　¥1,000
６年・７年・８年・９年	－　¥2,000
１０年・１１年	－　¥2,500
１２年・１３年	－　¥3,000
１４年・１５年	－　¥3,500
１６年以上	－　¥4,000

※受付期日を過ぎると継続割引はリセットされますのでご注意ください。

ご近所割引

３軒・各戸	－　¥2,000
４軒・各戸	－　¥3,000
５軒～９軒・各戸	－　¥4,000
１０軒以上・各戸	－　¥5,000

早期割引

申込み・支払い期限６月末日迄	－　¥2,000

■ 契約内容確認事項 ■　　（排雪サービスのご契約にあたり必ず下記の内容をご確認・ご承諾の上、申込書にご自署願います）

①【排雪サービスのお申込にあたって】　　**弊社の排雪サービスは一般住宅を対象とさせていただいております**

1 トラブルを避けるため、必ずご契約者様のご自署をお願いいたします。（※ご自署無き申込は無効とします）
2 申込書は全ての欄へのご記入が必要です。ご近所割引をご利用の際は、記入漏れやご自署がない場合には登録が出来ないため、全ての欄をご記入後、再度ご提出いただく事となりますのでご注意ください。
3 ご自宅を事務所・教室等で使用されている方、店舗・アパート・長屋等の方は、別契約となりますので事前にお問い合わせください。
4 ご近所割引をご利用の場合、グループで申込書を取りまとめて、一括して申込書を提出してください。前年度ご近所割引の適用があっても、本年度申込書を個々に提出された場合、割引の適用はされませんので通常料金となります。又、理由の如何を問わず、一度提出した後のご近所割引の追加は一切お受け出来ません。
5 早期割引期間は6月末日迄です。期間を過ぎてからのご入金の場合は、先に申込書を提出されていても、割引は適用されません。よくお確かめの上ご入金ください。
6 申込期日・支払期日を必ずお守りください。理由の如何を問わず、期日後の受付・お支払いは、業務上一切お受け出来ません。申込済であっても未払いの場合は、キャンセル扱いとなります。尚、支払期日前に、未払いに関して弊社から連絡を取る事は、基本的にいたしません。ご契約者様ご自身で管理をお願いいたします。また、振込用紙等はご用意しておりません。お支払いに関してご不明な点は弊社にお問い合わせください。
7 申込受付期間は9月30日迄です。予定件数に達しましたら、受付期間中でも受付終了とさせていただきますのでご了承ください。期日を過ぎますとご継続割引はリセットされますのでご注意ください。
8 急な坂道・斜面・袋小路・狭い道路など、重機・ダンプが入れない場所は、契約出来ない場合がございます。料金お支払い後でもお断りする場合がございます。又、ご継続される方であっても、止むを得ず次年度お断りする場合もございます。
※必須事項・・・大切な塀や門柱等の破損を防ぐため、申込書の見取図には必ず、障害物・堆積場所・目印設置などを詳しくご記入ください。ご継続される方は、見取図の内容に変更がないかご確認ください。但し、見取図に明記されていたとしても、破損回避のため排雪作業は弊社の判断とさせていただきます。

②【排雪サービスの作業にあたって】

1 弊社はご契約者様に喜ばれるよう、排雪作業に当たらせていただいておりますが、手作業ではございません。又、除雪作業とは異なるため、ご契約者様のご希望に添えない場合もございます。道路状況や堆積状況、あるいは個人の主観によって排雪作業に対しての良否が異なります。そのため排雪作業は弊社の判断によって安全性を確保させていただくことをご理解願います。
2 弊社は排雪作業にあたり手作業は一切行わず、全て重機（ロータリー・ショベル）によって作業を行います。そのため安全かつ慎重に作業しておりますが、雪の堆積状況や路面の状況により、道路の縁石・アスファルト・インターロッキング等に多少の傷が付く事がございます。あらかじめご了承願います。
3 排雪作業を行うには皆様のご協力が必要となります。塀や壁等の破損を防ぐために、50cm～80cm程度離して堆積していただく事を推奨いたします。

③【作業期間および回数】

1 作業期間および排雪回数は、12月15日～3月15日までの期間で10回の作業予定となりますが大雪、異常気象、天災等の原因により回数が変動する事もございます。
※作業頻度1回のサイクルは、概ね1週間を予定していますが、大雪、天災、交通・道路状況等により、作業に著しく影響が大きい状況や状態の場合は、相当な遅れが生じることがございます。
2 降雪に合わせた作業ではございませんので、大雪が降ったからといって出動するものではございません。弊社運行予定により作業いたします。また、降雪がない場合であっても、巡回の上現状を確認し、作業1回分とさせていただきます。（※プラス1回プランの場合も同様の作業とさせていただきます）
3 運行の都合上、第1回目の作業は、積雪が少ない場合であっても作業開始いたします。その際、排雪が少量であった場合も、作業1回分とさせていただきます。
4 弊社の排雪日が、市や町内会の排雪日程と重なる、あるいは近接する日程で積雪が少ない場合であっても、巡回の上現状を確認し作業1回分とさせていただきます。
5 年末年始はお休みとさせていただきます。
6 公共の雪堆積場の整備や閉鎖等の関係で、排雪日が変更になる事もございます。
7 プラス1回プランは、基本作業終了後の作業です。ホームページ新着情報にてご案内いたします。

④【作業時間】

1 作業時間は午前6時～午後8時迄とします。作業工程、大雪等により、作業時間の変動がございます。（※作業日時の指定はお受け出来ません）

⑤【作業内容】

1 ご契約者様の敷地外敷地前、又は歩道上に寄せられた雪を排雪いたします（※敷地内の作業はいたしません）。但し、路面からは5cm～10cm程度、電柱・塀・門柱等からは50cm～80cm程度、雪が残ります（目印から50cm～80cm程度離して排雪します）。尚、残す量は現場の状況によりますので、弊社の判断とさせていただきます。
※きれいな排雪をお望みのご契約者様は、塀・電柱・その他障害物から、出来るだけ離して堆積してください。弊社は出来るだけきれいな排雪作業を心掛けますが状況によって排雪できない箇所、雪が残ってしまう箇所がございます。
2 弊社の排雪サービスは、大型ロータリーによるダンプへの積込み搬出作業であり、手作業による除雪ではございません。そのため、塀や障害物（電柱・街路樹等）の周りや、重機では取りきれない部分で雪が残る場合がございます。積み残しや雪の塊が残った場合は、ご契約者様ご自身で堆積場所に寄せていただきますようご協力お願いいたします。
3 作業上ご契約者様の住宅に向かって、左側から右側方向への作業となります。
4 隣家との排雪の境界線は弊社の判断とさせていただきます。（※隣家との境界に目印の設置をお願いいたします。境界付近は雪が残る事がございます）
5 排雪作業を行う際に公道を通行いたします。その際、状況や状態により轍等の状態の際は整地は行います。排雪作業を行うことが出来ない状況や状態では、中止させていただく場合もございます。ご了承お願いいたします。

⑥【障害物等について】

1 雪で隠れた障害物は作業側からは一切分かりません。破損の恐れのある物は撤去するか、必ず見取図に記入し、障害物の外側に目印（カラーコーンやポールを複数本）の設置をお願いいたします。重機はその目印を基準に排雪いたします。
※見取図に記入があっても目印の設置がない場合や、目印があったとしても適切な場所に設置されていなかった場合に、万が一発生した破損に関しては一切の責任を負いかねます。
※塀などの障害物の内側に目印が設置されている場合は、重機が接触し破損させてしまう可能性がございます。目印は必ず障害物の外側に設置してください。
※敷地内の障害物であっても、敷地と歩道の境界が分かりづらい場合などは、破損の恐れがございますので、目印の設置などの措置をお願いいたします。
2 特に敷地と歩道の境界付近に以下のようなものがある場合は、注意が必要となります。
・土留めや低い塀がある　・花壇や低い樹木がある　・融雪槽がある　・車庫前のスロープなどで路面が盛り上がっている　・ロードヒーティングがある
※歩道上及び近隣がロードヒーティングになっている場合は、大型重機による作業のため、片方の車輪が乗る可能性がございます。堆積場所をロードヒーティングから離した場所にしていただくか、目印の措置をお願いいたします。措置を行わず弊社作業で破損等が生じても、一切の責任を負いかねます。
3 車庫前や玄関前にスロープがあり、アスファルトが盛り上がっている箇所は必ず見取図に記入し、カラーコーン等の目印を設置してください。見取図に未記入の場合や、目印設置がない場合に、路面を削ってしまっても弊社では補償いたしかねます。また隣家にスロープがある場合は、そこから出来るだけ離して雪を積んでいただくことと、隣家との境界に目印の設置をお願いいたします。
4 塀の角には目印の設置をお願いいたします。
5 歩道上に街路樹などがある場所は、破損の恐れがあるため50cm以上雪を残して作業いたします。
6 庭の樹木の枝が敷地外に飛び出していると、重機がその枝に接触し折ってしまう事がございます。敷地外に出ないように、枝を剪定もしくは目印（保護）などの措置をお願いいたします。措置がなく作業中に枝が折れたとしても、弊社では責任を負いかねます。尚、作業中敷地外に飛び出している枝を発見した場合、状況によってはその部分の雪を残す、あるいは作業を行わないなどの対応となります。あらかじめご了承願います。
7 塀などがなく敷地と歩道の境界が分からないお宅で、歩道から玄関に向かって傾斜がついている場合がございます。このような部分に雪を堆積している場合は、敷地と歩道の傾斜の違いで舗装面を削る恐れがございます。敷地と歩道の境界が分かるよう目印を設置していただき、必ず敷地から離して歩道上に雪を堆積してください。
8 排雪作業中に堆積場所付近に車輌などの駐停車が認められた場合は、作業いたしません。作業車輌が通過後に車輌の移動をしても作業は行えません。
※その場合も作業1回としてカウントされますのでご注意ください。
9 堆積場所付近の取り外し可能な障害物は全て撤去願います。車庫前の簡易スロープ・玄関前のブロック等、撤去がなく破損した場合、弊社では補償いたしかねます。
10 弊社のなした損傷であることが明らかにならない限り一切の責任を負いかねます。
※ **<u>上記の各事項を遵守いただけないことに起因する損傷については、弊社はその責任を負いかねます。</u>**

⑦【目印の旗の交換・紛失（処分）について】

1 お渡しした旗は、排雪シーズン前に必ず見やすい場所に、風で飛ばされないよう設置してください。旗のつけ忘れによる排雪取り忘れには責任を負いかねます。
2 旗が古くなった場合は、旗受領後から5年を目安に、**原則ご来店にて古くなった旗と交換**で新しい旗をお渡しいたします。
3 紛失（処分）した場合は、契約年数に関わらず旗の代金385円がかかります。ご来店いただき、紛失（処分）届のご記入と旗の代金をお支払い後、新しい旗をお渡しいたします。やむを得ずご来店出来ない場合は、旗の代金のほかに郵送料がかかりますのであらかじめご了承ください。
4 旗の交換・紛失（処分）対応は、ご入金確認後に可能となります。
5 今年度ご契約いただけない場合は、お手数ですが旗のご返却をお願いいたします。

⑧【解約について】

1 ご入金後、ご契約者様のご都合による解約の場合は、ご相談ください。作業開始後、止むを得ず途中解約の場合は、作業済の排雪回数に応じた金額を差し引いてご返金いたします。尚、お振込みにてご返金の場合の振込手数料はご契約者様ご負担となります。
2 明らかに契約外別戸の雪を、契約者宅と一緒に堆積していると認められた場合は、別戸分の排雪料金をご契約者様にお支払いいただき解約させていただきます。
3 ご契約内容との相違等が判明した場合は、料金お支払い後や作業開始後でも解約させていただきます。

⑨【その他】

1 作業中の作業車輌に声を掛ける、指示をする等の行為は、人身事故に繋がる可能性があるため一切お止めください。ご理解いただけない場合には、弊社の判断により解約させていただく事もございます。
2 振込明細書はシーズン終了まで必ず保管してください。ご契約者様ご自身で管理をお願いいたします。
3 破損の発生があった場合は、速やかにご連絡をお願いいたします。

◆『排雪作業スケジュール』のお知らせ◆　　作業予定日等は、ホームページでご確認ください。下記のキーワードで検索ができます。

ケイアイ排雪サービス	検索

http://www.keiai-haisetsu.com/